

いきたい。今の段階では考えていない。

**問二 保育所の統合及び民営化について**

**答 町長** 行財政改革の一貫として、進めていきたい。今後も子供さんを重視していくことが基本であり、町が責任を持つて管理責任はやっていく。対話しながら理解を求めていく。

**問三 廃止バス路線の代替バスについて**

**答 町長** 廃止路線バスの件については基本的には存続の方向でいきたい。今回補正予算に計上しているの中で色々検討していきたい。

**農業振興について**

**問一 山有の堆肥利用拡大について**

**答 町長** 今後の製品販売の促進を図る為には町独自で肥料の分析又色々な成分の調査を実施していく。新しい物に対しては農家の方々の不安もあるので、費



用が伴うと思いますが、解消に取り組み出来れば九月議会までには一歩前進するよう検討していきたい。**スポーツ**

**振興について**

**問一 スポーツ少年団の育成について**

**答 教育長** 学校、家庭では体験出来ない、社会教育の上で、指導者の皆様方には心より敬意を評したい。社会教育の一貫として貴重な意見として十分受け賜りスポーツ少年団本部、教育委員会内部で検討していきたい。今後の対応として各学校の管理職の先生方にも青少年健全育成の点からも出席をお願いし。

スポーツ振興に努めていきたい。厳粛な入団式であり意義があると私は思っています。



**町営による豊かで  
安心な学校給食作  
りを**  
内藤 逸子

**問一 「町職員による豊かで安心な学校給食作り」について。**

町は昨年三月集中改革プランを作成し、事務事業の見直しなど、七つの課題をあげています。その中で、保育所や養護老人ホームの民営化、学校給食の業務委託をあげていますが、

本来町が責任をもって運営すべき事業から手を引こうとしているのは見過ごせない重大な問題です。十八年度の議会審査や先輩議員の一般質問での撤回の要求、町民の不安や要望の中で、老人ホーム廃止議案が否決され、保育所民営化計画も延期せざるを得なくなっています。学校給食の調理業務についても予算計上はされたものの、請負契約

の問題点、食の安心・安全の町民の理解を得ているとは思えません。そこで私は、八月か

ら実施しようとしている学校給食調理業務の委託問題についてお聞きします。

第一に、調理業務のこれまでの成果と今後の課題をどう見ているのでしょうか。食材の提供など町民参加。子どもの生産体験や調理体験など調理場の公的運営は欠かせない課題ではないでしょうか。第二に、企業委託の主な目的が経費削減と云われますが、幾ら削減できるのか。企業も利益を得るために調理師の低賃金が想定されます。そんな労働条件のもとに作られる給食事業に父母の安心・信頼が得られるのでしょうか。

うか。

第三に、給食調理業務は子どもの心と身体を育むための事業です。しかし、一度請負契約のもとでの給食作りになれば、町は日常業務の指揮命令はできません。栄養士と調理師の連携、学校や父母の要望にこたえる。調理職員の役割も失うことになると思います。利点以上のデメリットはないでしょうか。

**答 教育長** 前向きなミーティングは可能なら顔顔を合わせて話ができないと言うことはない。出来るし、やっていかなくはならない。

**問二 保育所の民営化計画についてです。**

集中改革プランでは、東保育所、十文字保育所の十九年度民営化と山本・野田原・記念館保育所の二十一年度統合の計画です。そこで一つは、平成二十年に実施したいと言う東保育所について、

お聞きします。

「施設が新しく入所率が良い」ことを理由にしていますが、施設の改善や入所率が良いのは町立にとって望ましいことではありません。町としての成果を誰のために与えようとするんですか。町営による父母の安心、信頼感も大きいと思います。が、父母の希望を裏切つてまで誰に事業をやらせたいのですか。

**答 町長** 行革案の大きな目的に沿って行っている。保護者の合意が得られた上でしていく。

**問三 フツ素の洗口に関する町民の意見と町の対応について。** 本町は、十九年事業としてフツ素洗口を幼児・小学生に実施するとして、当初予算に五十九万九千円計上しています。保健衛生係では、虫歯予防の一律実施でなく、父母の同意のもと